

これも「戦争の出来る国」への準備づくりか？

第185回臨時国会が、10月15日に召集された。期間は12月6日までの53日間である。10月24日の毎日新聞によれば、今国会での主要テーマが出そろったそうである。当初のアベノミクスの三本の矢に関する論戦が尻すぼみになる中、与野党の関心は特定秘密保護法案と国家安全保障会議（日本版NSC）設置法案へと急傾斜しているそうである。この特定秘密保護法案と日本版NSCとは、密接な関係があります。自民党の石破幹事長なども、早くからセットで成立させると主張していました。それでは両方案はどのような関係となっているのでしょうか？

日本版NSCとは何か？

簡単に説明すれば、従来の縦割りの非効率的な機構を改めて、対外政策決定の一元化を行い、同時に対外政策に関する首相のリーダーシップの向上を図るとしている。モデルはアメリカの国家安全保障会議であり、これからの日本の外交・安全保障政策の司令塔となるものだそうである。日本版NSCは首相と官房長官、外務大臣、防衛大臣の4名によるコンパクトな機構で、月に1～2回会合を開き官邸主導で外交・安保政策を立案するとされている。

特定秘密保護法案とは？

特定秘密の対象は（1）防衛（2）外交（3）特定有害活動（スパイ行為など）の防止（4）テロリズムの防止に関する事項とある。何を特定秘密とするかは行政機関の長が勝手に決めることが出来るとされていて、憲法学者によれば、それ自体が憲法を根本的にひっくり返す内容だそうである。公務員が情報をもらった場合は最大で10年、国会議員ら提供された側が故意にもらしても最高5年の懲役刑になるそうである。22日に自民党総務会を途中退席して反対の意向を示した村上氏は、毎日新聞で次のように述べている。

村上氏は特定秘密保護法案と日本版NSCについて「戦争のために準備をするのか。もっと平和を考えなければいけない」と懸念を表明。さらに「特定秘密保護法案には報道・取材の自由への配慮を明記したが。結局規定止まりだ。本当に国民の知るべき情報が隠されないか、私も自信がない。報道は萎縮する。基本的人権の根幹に関わる問題だ」と国民の「知る権利」が侵害を受ける危険性に言及している。これは決して村上氏の取り越し苦労ではないのでは、ないでしょうか？

ひとたび法案が成立すれば、公務員だけでなく情報を得ようとする国民さえも取り締まりの対象となるのではないのでしょうか？ 歴史が示すように、戦争と情報統制はメダルの表と裏の関係に他ならないからです。